No. 20

亀 岡 市 都 市 計 画 図

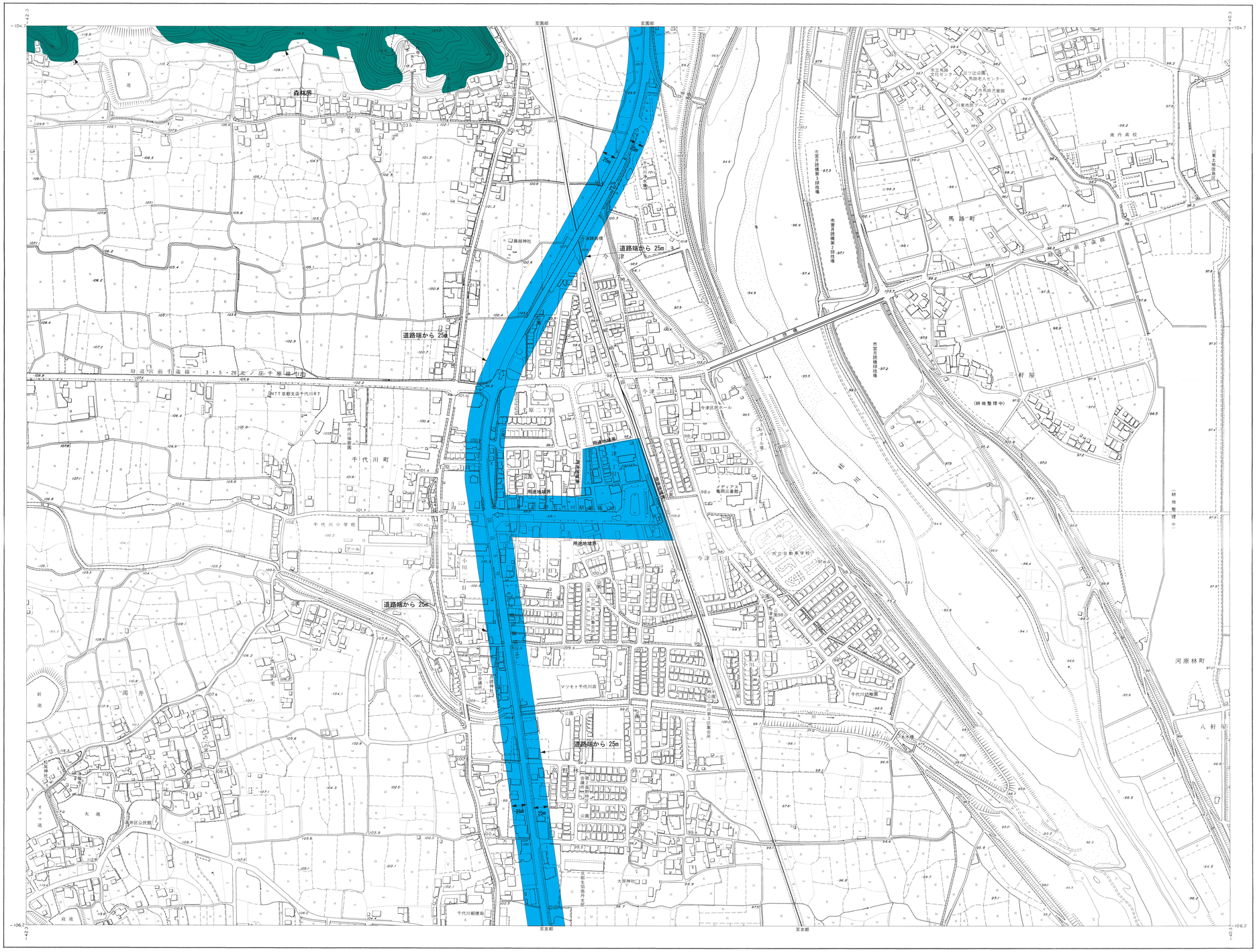

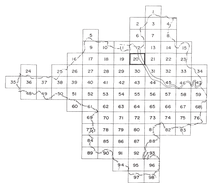

行政区画

京都府
亀岡市

記号

建物		△37.2	三角点
堅ろう建物		▽12.4	水準点
無壁舎		○14.8	多角点及び標石のある図根点
		・25.6	標石のない標高点
		18.7	図化標定による標高点
神社		門	
寺院		屋門	
キリスト教会		鳥居	
学校		高塔煙突	
病院		電波塔	
警察官駐在所 警察署庁舎		油井・ガス井	
消防署		とうろう	
郵便局		墓碑	
工場		記念碑	
変電所		立像	
倉庫		独立樹	
火薬庫		起重機	
揚水ポンプ場		煙突	
浄水場 給水塔 配水池		水位観測所	
官公署		タンク	
裁判所		(空)煙突	
検察庁		煙標	
税務署		路標	
営林署		トンネル・坑口	
公会堂・公民館		洞口	
銀行		滝および滝口	
職業安定所		温泉・鉱泉	
保健所		材料置場	
協同組合		石段	
幼稚園・保育園		へい	
		かき	
真幅道路		普通鉄道 特殊軌道	
建設中の道路		軽便鉄道	
徒歩道		プラットホーム 及び跨線橋	
歩道・分離帯		鉄道及び道路の高架部	
建設中の道路		鉄道及び道路の築堤部	
建設中の歩道		駐車場及び整備された場所	
築堤		停留所及び安全地帯	
切取部・盛土部		送電線	
土堤・土囲		区域界	
都・府・県界		植生界	
北海道の支庁界		耕地界	
		郡・市・町・村・指定都市の区界	
田	その他の耕木畑	荒地	
畑	芝地	はい松地	
さとうきび畑	広葉樹林	笹地	
桑畑	針葉樹林	しゅろ科竜舌蘭科	
茶畑	竹林	(塩)田	
果樹園	園庭	河道地	
大	堤防		
小			
地上	軌道		
地上	架空線		

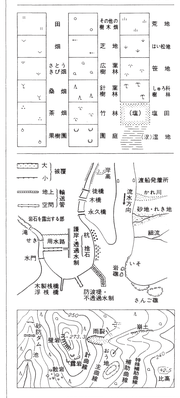

凡例

- 都市景観形成地区
- 湯の花温泉景観形成地区
- 自然景観形成地区
- 一般地区
- 一般地区(城下町地区)

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第VI座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

平成3年測量
平成10年修正
平成17年修正

撮影　平成17年7月
測図　平成17年9月オートグラフA7、ステレオプロッターA8
現調　平成17年8月

1:2,500

0　100　200　300　400　500m

「平面直角座標値は、世界測地系に対応」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平17 近公 第25号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量成果及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平15、近公第 58 号」

亀　岡　市

No. 20

株式会社 かんこう 調製